

うおざきファミリー病院

～入院中の患者さんへの面会について～

基本方針

当院では、入院中の患者さんに対するご家族等の面会を、感染対策等の正当な理由が無い限り制限しません。

面会は、患者さんの療養生活の質の向上・尊厳の保持、そして円滑な退院支援にとって重要なものと考えています。

*感染状況等により、やむを得ず一時的な制限を行う場合がありますが、制限は必要最小限とし、状況が改善次第速やかに解除します。

令和8年6月1日

入院中の患者さんへの面会の基本的な考え方と運用

当院では、入院中の患者さんがご家族等と面会することは、以下の観点から原則として認めてられるべきものと考えています。

- ・入院に伴う精神的負担の軽減
- ・患者さんの人格・尊厳の尊重
- ・治療や退院に関する適切な意思決定の支援
- ・円滑な退院支援の実現

このため、当院では感染対策の正当な理由がない限り面会を制限しません

2. 人数による一律制限を行わない考え方・要件

当院では、面会人数のみを理由とした一律の制限は原則として行いません。

面会の可否は、人数制限ではなく以下の事情を踏まえて判断します。

- ・患者さんご本人の状態（医学的必要性）
- ・院内および地域の感染状況（感染症の流行）

- ・他の患者さんの療養環境への配慮
- ・保健所等の公的機関からの要請がある場合

4.面会制限の範囲と期間

面会を行う場合であっても、以下の原則に従います。

- ・制限は必要最低限の内容と期間に限定します
- ・制限には必ず見直し期間を設定します
- ・状況を定期的に確認し、改善が認められた場合は速やかに解除
します

5.判断体制と責任

面会制限の実施については、組織として判断します。

病棟や個々の職員の判断のみで、恒常的な面会制限を行うことはありません。

6.制限時の代替手段と個別配慮

制限を行う場合でも、可能な代替手段を検討します。

- ・オンライン面会
- ・条件付き・時間制限の面会